

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第91期) 至 2020年3月31日

株式会社テクノアソシエ

E02696

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社テクノアソシエ

【英訳名】 TECHNO ASSOCIE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 谷 守

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪（06）6459-2101

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪（06）6459-2129

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	79,115	74,371	77,126	79,516	78,954
経常利益 (百万円)	2,285	3,466	3,785	3,366	2,410
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,465	2,385	2,557	2,293	1,535
包括利益 (百万円)	△105	2,386	2,891	2,264	685
純資産額 (百万円)	42,063	43,987	46,029	47,764	47,907
総資産額 (百万円)	58,120	59,984	62,869	64,982	65,027
1株当たり純資産額 (円)	2,185.91	2,280.54	2,416.81	2,498.16	2,498.31
1株当たり当期純利益 (円)	76.20	125.85	135.35	123.05	82.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	72.0	71.7	71.7	71.6
自己資本利益率 (%)	3.5	5.6	5.8	5.0	3.3
株価収益率 (倍)	12.5	9.3	9.7	8.5	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,757	3,944	1,172	1,779	4,789
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△780	△41	△1,763	△2,291	△528
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,071	△1,716	△906	△620	△1,900
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,254	15,319	13,823	12,723	15,036
従業員数 (名)	1,753	1,697	1,663	1,506	1,499
(ほか、平均臨時雇用人員)	(344)	(321)	(324)	(321)	(447)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第87期～第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	51,021	50,461	51,754	51,499	49,170
経常利益 (百万円)	399	1,486	1,941	1,805	1,202
当期純利益 (百万円)	466	1,316	1,624	1,629	1,204
資本金 (百万円)	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
発行済株式総数 (株)	20,036,400	20,036,400	20,036,400	20,036,400	20,036,400
純資産額 (百万円)	28,211	29,239	30,261	31,028	31,471
総資産額 (百万円)	41,616	42,187	44,443	45,262	43,961
1株当たり純資産額 (円)	1,488.13	1,542.38	1,622.69	1,663.79	1,687.61
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	26.00	28.00	28.00
(1株当たり 中間配当額)	(10.00)	(14.00)	(12.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	24.24	69.47	85.93	87.35	64.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	69.3	68.1	68.6	71.6
自己資本利益率 (%)	1.6	4.6	5.5	5.3	3.9
株価収益率 (倍)	39.3	16.9	15.2	12.0	12.4
配当性向 (%)	82.5	34.5	30.3	32.1	43.3
従業員数 (名)	553	552	557	554	552
(ほか、平均臨時 雇用人員)	(297)	(273)	(272)	(270)	(264)
株主総利回り (%)	84.2	105.5	119.5	99.0	80.2
(比較指標：配当込 みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,288	1,280	1,508	1,363	1,283
最低株価 (円)	944	844	1,100	1,034	766

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年3月期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当4.00円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第87期～第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1804年（文化元年）初代萬屋武兵衛が大阪の長堀橋において真鍮吹き（黄銅の鑄造）業を創業したのを嚆矢とし、代々伸銅業を営んでおりましたが、五代目武兵衛は株式会社住友電線製造所（現、住友電気工業株式会社）及び住友金属工業株式会社（現、日本製鉄株式会社）の資本参加を得て、1937年阪根金属商工株式会社に改組しました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

- 1946年 8月 8月1日に電線・電纜・超硬合金製品・伸銅品及び非鉄金属・地金等の卸売業として、大阪市南区（現、中央区）に阪根産業株式会社を設立。
- 1947年 6月 取扱商品に各種鋳螺類を加える。
- 1948年 3月 取扱商品にアルミニウム製品を加える。
- 1948年 3月 東京出張所（現、東京事務所）を開設、関東地区での営業を開始し、その後全国各地に営業拠点を開設。
- 1950年 4月 取扱商品にステンレス鋼製品を加える。
- 1953年 4月 取扱商品に工業用ダイヤモンド製品を加える。
- 1954年 4月 住友電気工業株式会社及び住友金属工業株式会社（1959年8月同社伸銅部門が独立して住友軽金属工業株式会社（現、株式会社UACJ）となる。）の資本参加を得る。
- 1963年 5月 取扱商品に化成品を加える。
- 1967年12月 本社を大阪市浪速区に移転。
- 1977年11月 シンガポールにシンガポール・スクリュエ・プライベート・リミテッド（現、テクノアソシエ・シンガポール・プライベート・リミテッド）を設立。
- 1979年 4月 アメリカにサカネ・アンド・カンパニー・リミテッド（ユー・エス・エー）（現、ティー・エー・アメリカ・コーポレーション）を設立。
- 1979年 6月 浪速流通サービス株式会社を設立（1985年10月トーブツ興産株式会社に吸収合併）。
- 1980年 8月 商号を東洋物産株式会社に変更。
- 1980年12月 阪南トーブツ株式会社を設立（1986年10月当社が営業権を譲り受け、1987年8月清算終了登記）。
- 1982年 5月 トーブツ興産株式会社を設立（2010年4月トーブツテクノ株式会社と合併し、トーブツテクノ株式会社となる）。
- 1987年 4月 業務部品質管理課を新設（1997年6月品質保証部、2003年1月品質・環境管理部に改組）。
- 1988年11月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1989年10月 マレーシアにトーブツ・（マレーシア）・センドリアン・ベルハットを設立（2000年12月清算）。
- 1993年10月 台北駐在員事務所（1995年10月台北支店、2001年8月台湾亜洲東洋物産（股）有限公司（現、台湾科友貿易（股）有限公司））を開設。
- 1994年 1月 事業基盤を強化すべく、トーブツ・（マレーシア）・センドリアン・ベルハットより事業を移管し、マレーシアン・プレジジョン・マニユファクチュアリング・センドリアン・ベルハットを開設。
- 1994年 7月 香港駐在員事務所（1994年10月香港支店、1997年4月東物亜洲（香港）有限公司（現、科友（香港）有限公司））を開設。
- 1999年 5月 ティー・エー・アメリカの全額出資によりメキシコにトーブツ・デ・メヒコ・エセアデセベ（現、テクノアソシエ・デ・メヒコ・エセアデセベ）を設立。
- 1999年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1999年 9月 科友貿易（香港）有限公司より上海駐在員事務所（2002年4月東物貿易（上海）有限公司（現、科友貿易（上海）有限公司））を開設。
- 1999年10月 環境管理室を新設（2003年1月 品質・環境管理部に改組）。
- 1999年11月 大洋産業株式会社に出資。
- 2000年11月 英国駐在員事務所（2001年2月英国支店）を開設（2010年1月閉鎖）。
- 2000年12月 タイにトーブツ・（タイランド）・カンパニー・リミテッド（現、テクノアソシエ・（タイランド）・カンパニー・リミテッド）を設立。
- 2001年 2月 ISO9002、ISO14001の認証取得。
- 2002年 4月 トーブツ興産株式会社を分割し、トーブツテクノ株式会社を設立。
- 2002年 9月 香港に科友電子有限公司を設立（2008年12月清算）。
- 2002年12月 江蘇省に昆山東訊機電有限公司を設立。
- 2003年 3月 ISO9001の認証取得。
- 2003年 8月 大連に東物貿易（大連保稅区）有限公司（現、科友貿易（大連保稅区）有限公司）を設立。
- 2004年11月 広州に東物貿易（広州）有限公司（現、科友貿易（広州）有限公司）を設立。
- 2005年 3月 チェコにトーブツ・チェコ・エス・アール・オー（現、テクノアソシエ・チェコ・エス・アール・オー）を設立。
- 2006年 1月 テクノアソシエ・シンガポールよりホーチミン駐在員事務所（2017年7月テクノアソシエ・ベトナム・カンパニー・リミテッド）を開設。
- 2006年 7月 上海に日星金属制品（上海）有限公司を設立。
- 2006年 8月 商号を株式会社テクノアソシエに変更。
- 2008年 8月 浙江省に嘉善科友盛科技有限公司を設立。
- 2008年11月 株式会社日本高分子工業研究所に出資（2009年7月完全子会社化、2012年3月トーブツテクノ株式会社に吸収合併）。
- 2009年 1月 株式会社舟越製作所（現、株式会社シリコンテクノ）に出資（2010年3月完全子会社化）。

- 2009年2月 本社を現在地の大阪市西区土佐堀に移転。
- 2009年8月 オーアイテック株式会社に出資（2017年1月出資を引き揚げ）。
- 2009年10月 東京事務所を現在地の横浜市港北区新横浜に移転。
- 2010年10月 化成品事業推進部（現、製品本部）を新設。
- 2011年1月 鋳螺事業推進部（現、製品本部）を新設。
- 2011年7月 既存の地域別営業組織を情報通信、自動車、電機・電子、住建・住設、産業機器（2017年4月広域営業本部と統合し、広域営業本部となる）の5つの事業本部に再編（2016年4月営業本部に改組）。
- 2012年12月 テクノアソシエ・シンガポールよりジャカルタ駐在員事務所（2014年4月ピーティエ・テクノアソシエ・インドネシア）を開設。
- 2013年8月 タイにティエ・エー・オートモティブ・パーツ・（タイランド）・カンパニー・リミテッドを設立。
- 2015年10月 広域営業本部を新設。
- 2016年4月 営業企画部、開発推進部（現、製品本部）を新設。
- 2018年4月 情報通信、自動車、電機・電子、住建・住設、広域の5つの営業本部をエレクトロニクス、自動車、エリアの3つの営業本部に再編し、製品本部を新設。
- 2019年1月 ツカサ産業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
- 2019年9月 住友電気工業株式会社が当社株式を公開買付けの方法により追加取得し、当社の親会社となる。
- 2020年4月 開発推進部を製品本部下に組み入れ、製品本部下の推進部を鋳螺推進部、加工品推進部、開発推進部の3推進部とする。
- 2020年5月 ドイツにテクノアソシエ・ヨーロッパ・ゲーエムベーハーを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社2社で構成され、エレクトロニクス関連、自動車関連、エリア営業等の各事業に、鋳螺商品及び非鉄金属材料を中心とした生産材の販売を国内外に広く展開しております。

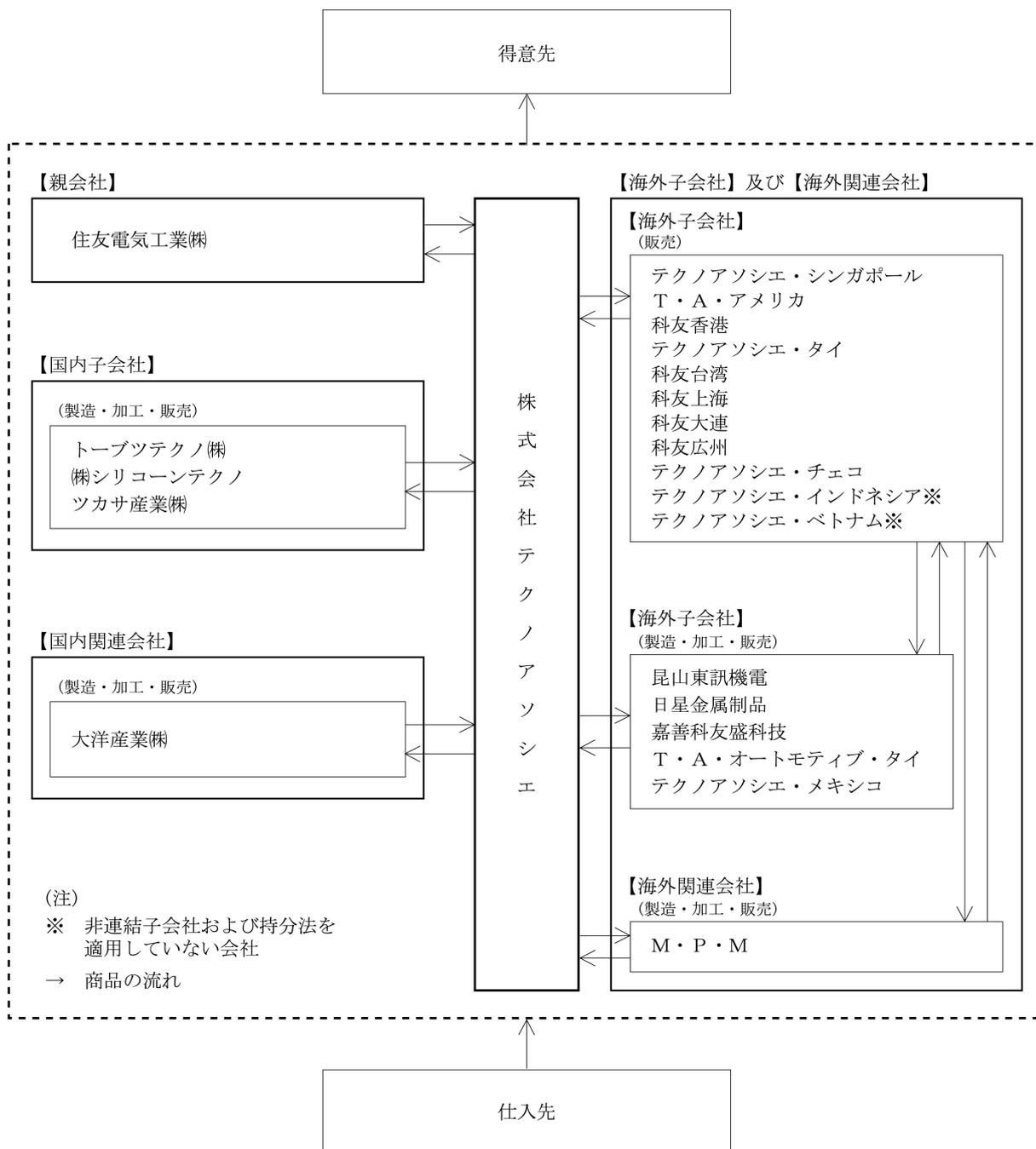
また、主要株主の住友電気工業㈱（電線・ケーブル・特殊金属線等の製造・販売）は親会社（議決権被所有割合50.9%）であり、当社はそのグループの一員であります。

当社グループの主要な事業及び製品は次のとおりであります

関連事業	主要製品等
エレクトロニクス関連事業	鋳螺、化成品、フィルター、冷間鍛造品、精密切削加工品、ヒートシンク、アルミダイカスト部品、マグネシウム加工品、樹脂加工品（金属接合、二色成形他）、情報端末部品（金属加飾、筐体、ガラス）、強化ガラス、液晶成膜加工、飛散防止フィルム、ヒンジ、ギヤ（樹脂、金属）、電池端子加工品、金属＋樹脂一体成形品、人感知センサーサブASSYユニット
自動車関連事業	鋳螺、化成品、特殊冷間圧造品、冷間温間鍛造品、精密切削加工品、精密ダイカスト品、変速機部品、ブレーキ部品、電装部品、内装部品
エリア営業等	鋳螺、化成品、圧造品、熱間鍛造品、切削加工品、プレス品、ダイカスト品、樹脂成形品、ユニット組立品、電設資材、工作機械・半導体装置部品、医療機器部品ASSY、省力機器、太陽光部材（モジュール、架台、ケーブル、接続箱）、冷凍ショーケース用ガラス扉、LED照明及び付属機器、試作品（アルミ石膏铸造品、アルミ切削品、樹脂真空注型品、樹脂切削品）、設備機器、設計・開発

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 住友電気工業㈱ (注) 2	大阪市中央区	99,737 百万円	電線・ケーブル・ 特殊金属線等の製 造・販売	被所有 50.9 (0.0)	電子部品材料等の仕入 役員の兼任等…転籍有
(連結子会社) トープツテクノ㈱	大阪府大阪市	60 百万円	鈮螺ゆるみ止め加 工、各種金属加工品 等の製造・販売	100.0	鈮螺商品の販売 鈮螺ゆるみ止め加工品、金属加工品 の仕入 役員の兼任等…有
㈱シリコンテクノ	埼玉県幸手市	90 百万円	シリコンゴム部品 及び金型の製造・販 売	100.0	鈮螺商品の販売 シリコンゴム部品、合成ゴム部品 の仕入 役員の兼任等…有
ツカサ産業㈱	滋賀県草津市	50 百万円	電化製品用部品等の 組立加工	100.0	鈮螺商品の販売 医療用、建築用部品の組立 役員の兼任等…有
テクノアソシエ・シンガポール	シンガポール	1,500 千US\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0	鈮螺商品の販売 役員の兼任等…有
T・A・アメリカ	米国 カリフォルニア	1,800 千US\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0	鈮螺商品の販売 金属加工品の仕入 役員の兼任等…有
テクノアソシエ・メキシコ (注) 3	メキシコ ティファナ	8,206 千US\$	切削加工金属部品の 製造及び鈮螺類、 金属素材、電材品、 化成品他の販売	100.0 (39.1)	鈮螺商品の販売 役員の兼任等…有
科友香港 (注) 4	中国 香港	6,000 千HK\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0	鈮螺商品の販売 鈮螺商品、化成品の仕入
テクノアソシエ・タイ	タイ バンコク	8,000 千B	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	49.0 (42.0)	鈮螺商品の販売 化成品の仕入 役員の兼任等…有
科友台湾	台湾 台北	10,000 千NT\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0	鈮螺商品の販売 鈮螺商品、金属加工品の仕入 役員の兼任等…有
科友上海	中国 上海	3,000 千US\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0 (75.0)	鈮螺商品の販売 鈮螺商品、金属加工品の仕入 役員の兼任等…有
科友大連	中国 大連	100 千US\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0 (40.0)	鈮螺商品の販売 金属加工品、化成品の仕入
昆山東訊機電	中国 江蘇省	712 千US\$	機構部品組立品、 化成品の加工・販売	85.7 (37.6)	化成品の仕入 役員の兼任等…有
科友広州	中国 広州	200 千US\$	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0 (100.0)	鈮螺商品の販売 鈮螺商品、金属加工品の仕入
テクノアソシエ・チェコ	チェコ プラハ	5,000 千Kc	鈮螺類、金属素材、 電材品、化成品他の 販売	100.0	鈮螺商品の販売 役員の兼任等…有
日星金属制品 (注) 3	中国 上海	6,213 千US\$	冷間温間鍛造部品及 び金型、切削加工金 属部品の製造・販売	100.0 (33.2)	役員の兼任等…有
嘉善科友盛科技 (注) 3	中国 浙江省	4,550 千US\$	切削加工金属部品の 製造・販売	100.0 (50.0)	切削加工金属部品の仕入 役員の兼任等…有
T・A・オートモティブ・タイ	タイ チョンブリー県	120,000 千B	切削加工金属部品の 製造・販売	95.0 (95.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 大洋産業㈱	横浜市港北区	60 百万円	工業用テープ・ゴム、 フィルム、発泡体関 係の加工・販売・各 種検査組立	20.0	工業用テープの販売 工業用テープ・ゴム、フィルム、 発泡体関係の仕入 役員の兼任等…有
M・P・M	マレーシア バンティーン	9,200 千RM	鋳螺類の製造・販売	48.1 (21.7)	鋳螺商品の販売 鋳螺商品の仕入 役員の兼任等…有

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社であります。

4. 科友香港については、売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	9,518百万円
	② 経常利益	774 〃
	③ 当期純利益	687 〃
	④ 純資産額	2,462 〃
	⑤ 総資産額	4,218 〃

5. 当社の子会社及び関連会社は、下記の通り記載しております。以下、有価証券報告書内では同様に記載しております。

テクノアソシエ・シンガポール・プライベート・リミテッド	…テクノアソシエ・シンガポール
ティー・エー・アメリカ・コーポレーション	…T・A・アメリカ
テクノアソシエ・デ・メヒコ・エセアデセベ	…テクノアソシエ・メキシコ
科友（香港）有限公司	…科友香港
テクノアソシエ・（タイランド）・カンパニー・リミテッド	…テクノアソシエ・タイ
台湾科友貿易（股）有限公司	…科友台湾
科友貿易（上海）有限公司	…科友上海
科友貿易（大連保稅区）有限公司	…科友大連
昆山東訊機電有限公司	…昆山東訊機電
科友貿易（広州）有限公司	…科友広州
テクノアソシエ・チェコ・エス・アル・オー	…テクノアソシエ・チェコ
日星金属制品（上海）有限公司	…日星金属制品
嘉善科友盛科技有限公司	…嘉善科友盛科技
ティー・エー・オートモティブ・パーツ（タイランド）・ カンパニー・リミテッド	…T・A・オートモティブ・タイ
マレーシアン・プレジジョン・マニュファクチュアリング・ セントリアン・ベルハット	…M・P・M
ピーティー・テクノアソシエ・インドネシア	…テクノアソシエ・インドネシア
テクノアソシエ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	…テクノアソシエ・ベトナム

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス関連事業	223 (8)
自動車関連事業	797 (8)
エリア営業等	260(291)
全社(共通)	219(140)
合計	1,499(447)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、契約従業員121名及び準従業員326名を()内に外数で記載しております。なお、契約従業員及び準従業員は年間の平均人員としております。
3. 全社(共通)は、人事総務、経理等の管理部門及び物流部門等の営業支援部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
552(264)	42.06	16.55	6,543,199

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス関連事業	81 (8)
自動車関連事業	67 (6)
エリア営業等	185(110)
全社(共通)	219(140)
合計	552(264)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、契約従業員67名及び準従業員197名を()内に外数で記載しております。なお、契約従業員及び準従業員は年間の平均人員としております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、人事総務、経理等の管理部門及び物流部門等の営業支援部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は2013年7月に結成され、上部団体としてJAMに属しております。労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一」を基本とし、これまで培ったノウハウや知識、多様な仕入先の商品力・技術力、更にはエンジニアリング・カンパニーとしての「もの作り」における知見を背景に、ユーザーの求める高付加価値の製品・技術を提供するとともに、社会の持続可能な発展に貢献することを企業の使命としております。また、企業の社会的責任を自覚し、高い企業倫理を堅持する中で、環境と安全に配慮し、ユーザー、仕入先、従業員を含めたステークホルダーの満足度向上に努め、株主価値の拡大を図ることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2015年に策定した中長期経営ビジョン「Vision2020」について、策定後の事業環境の変化と事業方針の変更を踏まえ、2020年度の到達目標を、連結売上高1,100億円、営業利益70億円、ROE 9%としておりました。2019年9月27日に住友電気工業株式会社の連結子会社となり、同社とのシナジー効果等を織り込む形で新ビジョンへ更新すべく検討を進めておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に伴い、当面の事業予測について現時点での立案が困難であることから、今後、状況が明らかになった段階で、同社の中期経営計画（22VISION）の期間に合わせることも含め見直しを行うよう考えております。

(3) 中長期的な成長基本戦略

当社グループは、自動車関連・エレクトロニクス関連・住宅・産業インフラ・エネルギー関連の主要市場分野に対して、永年の事業を通じて培った知見と、エンジニアリング・カンパニーとしてのナレッジを活かし、鋳造・金属加工品・化成品をはじめ、ガラス・液晶・デバイス等の部品・部材を中核製品として、開発提案型の営業を強化しQ、C、D各面での高い付加価値とサービス（Value）をグローバル（グローバル&ローカル）に提供し、お客様に『選ばれる企業』として事業の拡大を図ります。また、内外の需要動向を見極め、グローバルな成長を加速し、事業機会と市場領域の拡大のためのアライアンスや提携・協業についても積極的な検討を進めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、経済活動のさらなる縮小が懸念される一方で、米中貿易摩擦や中東及び東アジアにおける地政学的リスクなどの不安要素も存在することから、引き続き注視すべき状況が続くと予想されます。当社グループを取り巻く環境としましては、各種製造業における技術革新がさらに進むとともに、現地調達化などのグローバルな視点での経済合理性の追求、及び不測の事態への対応についての要求が強まると考えられます。

このような状況に対し当社グループは、国内外の営業、営業支援、品質管理の各部門の機能と、仕入先様との連携を最大限活用し、お客様のご要望と市場の動向を的確に捉え、これに応える開発提案型営業を強化することで、売上の拡大、収益力の強化を図ります。特に海外におきましては、新規顧客の開拓を含めた拡販活動とグローバル供給体制の整備を推進するとともに、海外拠点におけるマネジメント力を強化するため、グローバル人材を育成するための教育・研修に取り組んでまいります。

なお、セグメントごとの事業環境と対処すべき課題は以下のとおりであります。

〔エレクトロニクス関連事業〕

当社エレクトロニクスビジネスの基盤需要先である電機業界では、グローバル化やデジタル技術の進化が一層加速しています。また、もう一方の大きな柱であるスマートフォン向けビジネスでも5Gサービスの本格化という新たな潮流が生まれようとしています。当社はこうした技術ニーズの変化を適時的確に捉え、その捕捉に全力を挙げてまいります。くわえて、昨今エレクトロニクス技術と自動車産業の融合化がますます進展しつつある状況をふまえ、これまで培ってきた製品力・提案力にさらに一層磨きをかけ、部門の垣根を超えた全社横断的な取り組み強化により事業の拡大を図ってまいります。

〔自動車関連事業〕

100年に1度ともいわれる変化が急激に加速している自動車分野では、「CASE」に代表される新たな技術変化をしっかりと捉え、当社のコアコンピテンシーである金属加工を一段磨き上げると同時に、これにこだわることのない新たな製品提供等により自動車産業におけるキーパーツの有力サプライヤーとしてのプレゼンス向上と事業拡大に努めてまいります。また、昨年メキシコでの生産を開始する等従前からグローバル化に注力してまいりましたが、今後についても欧州市場の深耕等一段とグローバル競争力を向上させ、同時にサプライチェーンの点検・強化等で収益力の再構築を推進し、事業の発展に取り組んでまいります。

〔エリア営業等〕

産業機械・住宅産業等幅広い需要分野に事業基盤を持つエリア営業本部では、これまで得意としてきた顧客密着型営業を一段と推し進め顧客とのパートナーシップのさらなる強化を図ると同時に、重点分野への積極的な資源投入により有望な市場の確実な捕捉を図ってまいります。特に、コスト競争がますます激化する状況下、当社海外拠点と連携した海外資材調達力は本業界における当社の大きな強みであり、顧客の海外展開に伴うグローバル需要の捕捉とあわせ、内外一体となって事業の強化に努めてまいります。また、昨年9月に住友電気工業株式会社の連結子会社となったことから、同社とのシナジーを探索する取り組みも深耕させ、量的・質的両面での事業の発展に注力してまいります。

また、これらの取り組みとともに、事業運営の根幹としてコンプライアンス遵守、BCPを基本においたリスク対策、内部統制システムの充実に取り組み、ガバナンス体制の強化に努めます。さらに、事業活動に伴う温暖化ガス排出量の削減や廃棄物の再資源化に取り組むとともに、使用時の省エネルギーや廃棄時のリサイクルなどに寄与するエコ商品の充実に図り、地域社会との共生を意識した経営を進め、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

当社グループは、経営理念と事業精神「心と心の絆」を基本に、ステークホルダーの皆さまとの絆を重視し、開発提案型営業を積極的に展開し、お客様と仕入先様との間でより良きインテグレーターとなることを目指して活動しております。引き続き、お客様に安心と満足を提供すると同時に、事業の拡大とさらなる経営効率化を進め、業績向上に努める所存でございます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している事項は、次のとおりであります。

(1) 経済情勢・需要動向に係るリスク

当社グループは、エレクトロニクス関連、自動車関連、エリア営業等の各分野にわたって事業を行っており、また地域的には日本の他、北米、東南アジア、中国、欧州で事業を展開しております。経済情勢・需要変動面においては、営業会議、経営執行役員会および取締役会において各市場分野や各地域における各種情報の確認を行い、機動的な意思決定によって対応しておりますが、各市場分野や各地域における需要変動、各国の政治経済情勢、法律・規制の変更などが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が、今後、世界的な景気の悪化や販売顧客の操業停止に伴う需要減等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び業績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、在外連結子会社及び在外持分法適用会社（合計15社）の個別財務諸表を現地通貨ベースで作成しており、連結財務諸表の作成時に円換算しております。従って、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、円換算時の米国ドル、香港ドル、人民元等の為替レートの変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結売上高に占める海外売上高比率は当連結会計年度において39.1%であり、今後も海外における事業のウェイトは高くなると予想されることから、為替変動によるリスクは、高まる傾向にあります。

短期的な為替変動の影響に対しては、為替予約取引等の手段によりリスク軽減を図っておりますが、中長期にわたる大幅な為替変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信リスク

当社グループは、販売顧客の業容・財政状態に応じて与信枠の設定を行うとともに、一定期間ごとに継続して信用状態を把握し、与信管理を行う事で、不良債権発生の未然防止に努めております。しかしながら、販売顧客の急激な業績悪化等により、債権が回収不能となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の市場価格上昇のリスク

原材料等の調達については、複数の調達先からの最適な価格での調達及び品質面、物流面での管理費の削減等により、調達価格の維持に努めてまいりますが、原材料価格の高騰などによる価格上昇分を販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に係るリスク

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品およびサービスの品質保持に万全の注意を払っており、また製造物賠償責任に備えてPL保険に加入しております。しかし、予期せぬ事態により、リコール等の重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等のリスク

当社グループは、日本、北米、東南アジア、中国、欧州に事務所、倉庫、工場を展開しており、これら地域における地震、台風などの大規模な自然災害、感染症、紛争、テロやストライキ等の社会的混乱の発生により従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱による間接的な被害を受ける可能性があります。上記のような被害が発生した場合、災害対応ガイドラインの策定、安否確認システムの構築、防災備蓄品の備蓄や防災訓練の実施、またネットワークの二重化やテレワークを活用するなどの対策を講じておりますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響で世界的な貿易の縮小や製造業の不振が生じ、景気減速が鮮明となりました。さらに、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、各国で外出制限などの措置が行われ、製造業の稼働率が低下するなど経済活動に深刻な影響を与えています。わが国経済につきましても、外需の不振に伴い製造業の生産停滞が続き景気が後退し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、景気が大きく悪化しています。

このような環境のもと当社グループは、国内外に構築した営業体制と、営業支援部門の機能を合わせ、営業提案力の向上とグループ内製造の強化に取り組み、国内外の注力市場分野・主要顧客に対する積極的な増販販活動を推進してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症への対応については、国内外グループ会社で連携し、事業の維持継続と社員の安全確保に取り組んでおります。

こうした状況の中、当連結会計年度の売上高は78,954百万円と前期比562百万円の減収となりました。営業利益は2,219百万円と前期比792百万円の減益、経常利益は2,410百万円と前期比956百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,535百万円と前期比757百万円の減益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「エレクトロニクス関連事業」と「エリア営業等」間で一部の事業管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。

これに伴い、以下に記載のセグメント業績の前期比は、変更後のセグメント区分で組み替えた前期実績を基に算出しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、売上高は23,384百万円と前期比993百万円（4.4%）の増収となりました。営業利益は735百万円と前期比265百万円（56.4%）の増益となりました。

自動車関連事業

自動車関連事業では、売上高は28,621百万円と前期比626百万円（2.1%）の減収となりました。営業利益は1,261百万円と前期比232百万円（15.6%）の減益となりました。

エリア営業等

エリア営業等では、売上高は26,948百万円と前期比929百万円（3.3%）の減収となりました。営業利益は161百万円と前期比537百万円（76.9%）の減益となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて224百万円増の49,935百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて180百万円減の15,091百万円となりました。その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて44百万円増の65,027百万円となりました。

また負債合計は、前連結会計年度末に比べて98百万円減の17,120百万円となり、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて142百万円増の47,907百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。負債の減少の主な要因は、短期借入金が増加したことによるもの、純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,312百万円増加し当連結会計年度末には15,036百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,789百万円（前連結会計年度は1,779百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,543百万円の計上（前連結会計年度は3,483百万円の利益）、売上債権の減少2,470百万円（前連結会計年度は1,560百万円の増加）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、528百万円（前連結会計年度は2,291百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出750百万円（前連結会計年度は804百万円の支出）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,900百万円（前連結会計年度は620百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済527百万円（前連結会計年度は－百万円）、短期借入金の減少450百万円（前連結会計年度は30百万円の減少）、配当金の支払522百万円（前連結会計年度は522百万円の支払）があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス関連事業	19,074	109.0
自動車関連事業	22,759	99.8
エリア営業等	20,919	95.1
合計	62,753	100.7

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ 受注実績

得意先への販売が短納期であること及び受注に基づく在庫の積み増しがないこと等により記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス関連事業	23,384	104.4
自動車関連事業	28,621	97.9
エリア営業等	26,948	96.7
合計	78,954	99.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループの保有する棚卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき処理を行っております。棚卸資産の評価を行うに当たっては、製品及び商品については正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫状況に変化が生じた場合には、棚卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、半導体製造装置、工作機械関連部品の需要低迷等により、減収となりました。営業利益は、関税を中心とした仕入原価の上昇、品種構成の変化による利益率の低下及び円高進行の影響等により、減益となりました。経常利益は、為替差損を計上したこと等により減益幅が拡大しております。また、特別利益では、厚生年金基金解散益等を計上しております。上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、減益となりました。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金及び金融機関等からの借入金であります。

資金の流動性は、運転資金については主に商品や製品製造に使用する原材料の調達に費やされており、販売費及び一般管理費や製造費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金については生産設備取得等生産体制の構築、情報システムの整備等に支出されております。

ハ キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ニ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、中国でのスマートフォン関連部品の需要増加により、増収となりました。また営業利益は、増収及び経費の減少により、増益となりました。

セグメント資産は、増収に伴う売上債権の増加の影響により、前連結会計年度末に比べて429百万円増の13,273百万円となりました。

自動車関連事業

自動車関連事業では、北米及び日本におけるニューモデル立上げに伴う受注増加があったものの、中国での景気後退に加え、第4四半期には、新型コロナウイルス感染症拡大による生産活動停滞が影響し、減収となりました。また営業利益は、中国での減収、北米での関税上昇と品種構成変化による利益率低下等により、減益となりました。

セグメント資産は、メキシコ切削工場への投資及び嘉善科友盛科技の工場移転に伴う設備増強による固定資産の増加の影響により、前連結会計年度末に比べて477百万円増の20,624百万円となりました。

エリア営業等

エリア営業等では、ツカサ産業㈱を連結対象に含めたことによる増収増益要素もありましたが、外需不振による半導体製造装置・工作機械関連部品の需要低迷に加え、第4四半期には日本の景気減速の影響もあり、減収となりました。また、営業利益は、減収により減益となりました。

セグメント資産は、減収に伴う売上債権の減少の影響により、前連結会計年度末に比べて560百万円減の17,942百万円となりました。

ホ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「営業利益」、「ROE」を重要な指標として位置付けております。2015年に策定した中長期経営ビジョン「Vision2020」について、策定後の事業環境の変化と事業方針の変更を踏まえ、2020年度の到達目標を、連結売上高1,100億円、営業利益70億円、ROE 9%としておりました。2019年9月27日に住友電気工業株式会社の連結子会社となり、同社とのシナジー効果等を織り込む形で新ビジョンへ更新すべく検討を進めておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に伴い、当面の事業予測について現時点での立案が困難であることから、今後、状況が明らかになった段階で、同社の中期経営計画（22VISION）の期間に合わせることも含め見直しを行うよう考えております。

当連結会計年度においては、売上高78,954百万円（前連結会計年度比562百万円減）、営業利益2,219百万円（前連結会計年度比792百万円減）、ROE 3.3%（前連結会計年度比1.7ポイント低下）でした。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,214百万円（無形固定資産への投資を含む）でありました。その主たるものは、エレクトロニクス営業本部における電池端子加工品の生産増に対応すべく科友大連で行った自動カシメ装置等の投資86百万円、自動車営業本部における需要拡大に対応すべくテクノアソシエ・メキシコ及び嘉善科友盛科技で行った切削加工金属部品生産設備の増強等による投資であります（テクノアソシエ・メキシコ292百万円、嘉善科友盛科技168百万円）。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(営業拠点)										
本社	大阪市 西区	エレクトロニクス関連事業、自動車関連事業、エリア営業等	統轄業務施設・営業用事務所	1,714	10	208 (1,713)	14	350	2,297	238 (30)
大阪事業所	大阪市 住之江区	同上	営業用事務所及び倉庫	519	0	1,349 (7,101)	2	0	1,871	6 (17)
九州事業所	福岡県 京都郡 荊田町	同上	同上	281	0	257 (6,611)	8	1	549	19 (2)
熊本営業所	熊本県 合志市	同上	同上	18	0	335 (2,718)	1	1	357	2
豊橋物流倉庫	愛知県 豊川市	同上	倉庫	20	—	252 (1,655)	—	0	272	1 (6)
小牧営業所	愛知県 小牧市	同上	営業用事務所及び倉庫	179	0	— [8,796]	18	1	200	35 (23)
掛川営業所	静岡県 袋井市	同上	同上	14	—	174 (1,891)	3	3	196	5 (7)
岡山営業所(倉庫)	岡山県 津山市	同上	倉庫	16	—	165 (1,782)	—	0	182	—
岡山営業所	岡山県 倉敷市	同上	営業用事務所及び倉庫	35	0	124 (1,280)	5	1	167	11 (8)
刈谷営業所	愛知県 安城市	同上	同上	115	—	— [3,318]	14	1	131	26 (13)
金沢営業所	石川県 白山市	同上	同上	127	0	— [3,966]	1	1	130	8 (16)
彦根営業所	滋賀県 彦根市	同上	同上	102	0	— [4,462]	4	1	109	10 (11)
四国営業所	香川県 綾歌郡 宇多津町	同上	同上	9	—	88 (1,321)	3	0	102	5 (8)
(賃貸設備)										
大洋産業(株)大阪事業所	大阪府 東大阪市	—	営業用事務所及び工場	50	—	94 (1,421)	—	—	145	—

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ツカサ産業(株)	本社 (滋賀県 草津市)	エリア営業等	営業用事 務所及び 加工設備	342	10	142 (6,607)	—	4	500	56 (100)
トーブツ テクノ(株)	本社 (大阪府 大阪市)	同上	営業用事 務所、倉 庫及び生 産設備	59	20	302 (1,810)	—	33	415	30 (21)
(株)シリ コンテク ノ	本社 (埼玉県 幸手市)	同上	営業用事 務所及び 生産設備	132	23	44 (1,912)	—	13	213	32 (8)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
嘉善科友 盛科技	本社 (中国)	自動車関連事 業	営業用事 務所及び 生産設備	137	372	—	425	76	1,011	210
テクノア ソシエ・ メキシコ	本社 (メキシコ)	同上	同上	420	304	49 (13,137)	92	12	878	76
日星金属 制品	本社 (中国)	同上	同上	1	322	—	79	21	424	141
T・A・ アメリカ	本社 (米国)	エレクトロニ クス関連事 業、自動車関 連事業、エリ ア営業等	営業用事 務所及び 倉庫	84	43	164 (29,953)	—	61	353	58
科友上海	本社 (中国)	同上	同上	8	—	—	138	49	197	73

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2. 面積の表示は小数点以下の数字を切り捨てて記載しております。
3. 提出会社の(賃貸設備)のうち大洋産業(株)大阪事業所は、持分法適用会社である大洋産業(株)に貸与してお
ります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については[]で外書しております。
5. 従業員数の()は、契約従業員数及び準従業員数を外書しております。なお、契約従業員及び準従業員は、
年間の平均人員としております。
6. 上記のほか、主要な賃借資産として、以下のものがあります。

会社	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (名)	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	全国13ヶ所 の事業所	エレクトロニ クス関連事業、 自動車関連事 業、エリア営 業等	営業用事務 所及び倉庫	179 (111)	17,478	167

(注) 国内子会社、在外子会社については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
テクノアソ シエ・メキ シコ	本社 (メキシコ)	自動車 関連事業	工場建屋	59	3	自己資金	2019年 10月	2020年 9月	—
同上	同上	同上	生産設備	375	321	同上	2019年 1月	2021年 3月	※1

(注) ※1 完成後の増加能力は、算出が困難なため記載を省略しております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,036,400	20,036,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,036,400	20,036,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年11月20日	3,339	20,036	—	5,001	—	5,137

(注) 株式分割 1 : 1.2

株式数 3,339千株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	17	125	47	2	1,532	1,737	—
所有株式数(単元)	—	15,901	856	113,923	10,319	4	59,258	200,261	10,300
所有株式数の割合(%)	—	7.94	0.43	56.89	5.15	0.00	29.59	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,387,711株は、「個人その他」に13,877単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	9,494	50.91
テクノアソシエ共栄会	大阪府大阪市西区土佐堀3丁目3番17号	1,632	8.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	550	2.95
テクノアソシエ従業員持株会	大阪府大阪市西区土佐堀3丁目3番17号	395	2.12
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	272	1.46
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A.	250	1.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	231	1.24
興津螺旋(株)	静岡県静岡市清水区興津中町1424	210	1.13
(株)名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	203	1.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	172	0.92
計	—	13,413	71.93

- (注) 1. 上記株主のうち、テクノアソシエ共栄会は当社と取引関係にある企業による持株会であります。
2. 自己株式の所有株式数は1,387千株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.93%であります。
3. 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	171	0.86
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	555	2.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,638,400	186,384	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,036,400	—	—
総株主の議決権	—	186,384	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式11株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)テクノアソシエ	大阪府大阪市西区 土佐堀3丁目3番17号	1,387,700	—	1,387,700	6.93
計	—	1,387,700	—	1,387,700	6.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	268	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,387,711	—	1,387,711	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、業績見通し等を考慮のうえ、株主各位に対し、安定した配当を継続実施していくことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり配当28円（うち中間配当14円）としております。

内部留保資金の使途につきましては、将来の収益力維持向上と財務体質の強化にあてる所存でございます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会決議	261	14
2020年6月18日 定時株主総会決議	261	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」と「事業精神」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針とし、社会の信頼と共感を得るための原則として「企業行動憲章」を制定しております。

これらの共通認識のもと、経営の健全性を確保する意思決定や業務執行における適法性・妥当性・効率性を確保する体制を確立し、これらを監視・是正していくシステムをさらに強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

社会における企業活動の使命を認識し、地球環境保全と事業活動における環境負荷の低減に向け継続した取組を行う等、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

② 企業統治の体制

<企業統治の体制の概要と採用の理由>

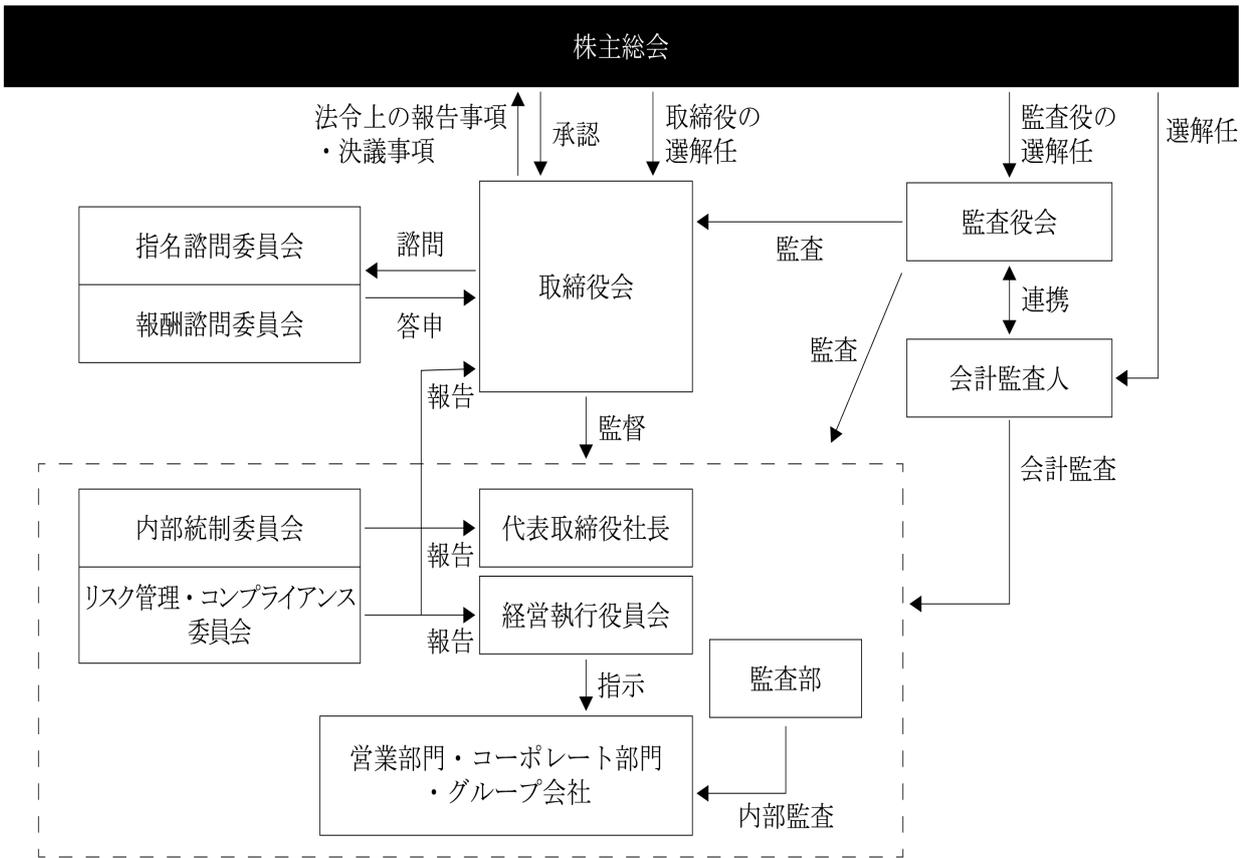
当社は、経営に対する監視を外部から客観的・中立的に行う機能がコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると考えており、取締役の職務執行を細かく監視できる監査役会設置会社を採用しております。監査役は、2名の社内監査役（溝尾靖伸氏、田中善博氏）に加え、3名の社外監査役（高坂敬三氏、吉井英雄氏、柳田伸也氏）を選任しており、社外監査役による監査を通してより客観的な見地から経営監視を行っております。

さらにコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2名の独立社外取締役（津田多聞氏、清水扶美氏）を選任しており、多角的な視点から経営を行っております。また、当社では指名と報酬に関する諮問委員会を設置し、経営陣幹部の指名と報酬に関して透明性と客観性を確保し説明責任を果たせる仕組みを構築しております。両諮問委員会とも、委員長を独立社外取締役が務めるほか委員の過半数が社外役員で構成されるよう設計し、社外役員から適切な助言が得られる体制としております。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、重要な事業計画、営業方針に関する事項をはじめ、事業再編などの業務執行について審議・決定しております。当社の経営・業務執行の意思決定におきましては、取締役会での議案審議に先立って開催される経営執行役員会に取締役・執行役員と監査役が出席しておりますので、議案が十分に審議されるとともに、意思決定プロセスにおける透明性、適法性等の監視機能も果たしております。なお、当社は業務執行の迅速化と意思決定、監督、業務執行のそれぞれの機能強化を図るため、2013年6月より執行役員制度を導入しております。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長のもと、執行役員、各部門長が迅速に遂行しておりますが、併せて組織の効率運営と内部牽制機能を確立するため、社内規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めております。また、取締役会は毎月、経理部を所管する取締役から月次の売上・利益、財務状況等の報告を受けるほか、各取締役から所管部門の事業の状況につき報告を受け、経営目標の達成度および業務執行の進捗について監督を行っております。

<コーポレート・ガバナンス、内部統制に関する模式図>



<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「経営理念」、「事業精神」および「企業行動憲章」に示される企業理念を、グループの全社員によって具現化するために、「内部統制システム構築に関する基本方針」、「内部統制システム実施基準」を定め、内部統制システムの整備・維持に取り組んでいます。これらの指針を適宜見直し、改善することで適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の経営理念、事業精神、企業行動憲章の浸透に努めるほか、法令等の遵守は経営の最大の重要課題と認識しコンプライアンス・マニュアルを制定しその普及と浸透を図る。社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンスを統轄し、グループ横断的なコンプライアンスリスクの把握、分析および評価を実施するとともに、全社員に対しては、社内研修やeラーニング等を通じその周知徹底を行う。

また、万一コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合には、所管部門の取締役からその内容・対処案を取締役会および監査役会に報告する。

さらに、取締役および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社およびグループ会社に通報・相談窓口の設定を行い、適切な情報の把握・必要な対策等が取れるようにする。また、「内部通報制度規程」に規定しているとおり、当該通報・相談を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いも行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行および決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会が中心となって、基本方針の制定やリスクを適切に管理する体制や対策を整える。

これらの活動は、リスク管理・コンプライアンス委員会および各種委員会が、それぞれ定めるマニュアルやポリシーに従い、コンプライアンス・情報セキュリティ・自然災害等の危機管理について統括する。

監査役、監査部は、当社およびグループ会社のリスク管理状況のモニタリングを行う。

また、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、社長が対策本部の設置等を指示し、損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁権限規程」において担当部門、職務権限および各組織の所管業務を定める。

定例の取締役会において、「取締役会規則」により定められた事項の決定や報告、並びに業務執行状況の確認を行うとともに、取締役会の機能充足と経営の効率化を図るため、社長を含む取締役、監査役、執行役員が出席する経営執行役員会を適時開催する等、機動的な意思決定が行える体制を整える。

経営計画のマネジメントについては、中長期経営ビジョン、毎年策定されるトップ方針と年度計画をベースに、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行う。また、経営目標の進捗トレースについては定期的な業績報告会を通じて行う。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に関する内部統制委員会を設置し、推進部門として①営業企画部 業務統括部および②経理部 グローバル管理グループを設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った、統制システムの構築および適切な運用を進める。また、監査部に内部統制グループを設け、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

内部統制委員会は、監査部 内部統制グループの監査報告に基づき事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性の評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、取締役会の承認を得るものとする。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため「企業行動憲章」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項について社内研修・教育等を行い共有化に努める。

「決裁権限規程」等の関連規程に基づき、当社取締役会、経営執行役員会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する事項について、グループ会社を所管する部門を通じて報告や当社の事前承認等を義務付ける。また、当該所管部門がグループ会社と協力、協議、情報交換等を行うことを通じて、グループ会社における経営の効率化を図る。

業績評価およびリスク情報の有無を監査するため、経理部および監査部で、グループ会社に定期的往査を実施する。監査部は、監査において発見された事項について監査報告を行い、特に損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督する。

業務の法令・定款等への適合性、コンプライアンス等に関しては、当社およびグループ会社の各部門の長が部門内の指導・管理を行い、その実態をリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する。顕在化した事案に関してはリスク管理・コンプライアンス委員会が対策等を指示する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室をおき、兼務の使用人を配置するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談し意見をもとめるものとする。また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとする。

9. 当社および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な各種会議に出席し、必要に応じて取締役および使用人等にその説明を求めることとする。

当社およびグループ会社において、取締役および使用人等は、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告する体制とする。

- ①会社の業績や信用に大きな影響を与えるもの、またはそのおそれのあるもの
- ②法令、定款、諸規程および倫理規程に反する事項
- ③その他監査役会が報告すべきものと定めた事項

10. 監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の取締役および使用人等に対し、不利な取扱いを行わない。その旨を「内部通報制度規程」に規定する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役および使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役と監査役との定期的な情報交換会を開催する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため必要な予算を毎年度設定し、監査役がその職務の執行に関連して弁護士・公認会計士等の外部専門家を活用し、その費用の支払いを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

③ 取締役に関する事項

・取締役の員数

当社は、取締役を12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

一方、取締役が重大な法令違反等を行った場合は、解職について取締役会にて慎重に審議し決定するとともに、解任に向けた手続きを開始します。

④ 株主総会決議に関する事項

・株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式取得の決議要件

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当の決議要件

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
(代表取締役) 取締役社長	森谷 守	1956年4月5日生	1981年4月 2004年3月 2005年6月 2009年6月 2011年1月 2012年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	住友電気工業(株) 入社 同社 焼結製品事業部 業務部長 同社 焼結製品事業部 業務部長、 焼結製品事業部 海外部長 住友電工焼結合金(株) 社長 住友電気工業(株) 焼結製品事業部長 同社 執行役員 アドバンストマテリアル事業本部 副本部長、焼結製品事業部長 当社 常務取締役 自動車営業本部、品質・環境管理部、 開発推進部所管 専務取締役 自動車営業本部、物流部、品質・環境管理部、 開発推進部所管 専務取締役 専務執行役員 物流部、品質・環境管理部、開発推進部所管 製品本部長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	57
(代表取締役) 専務取締役	伊藤 准	1958年11月20日生	1982年4月 2004年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月	住友電気工業(株) 入社 同社 国際法務部長 同社 執行役員 国際法務部長 当社 常務取締役 常務執行役員 代表取締役専務取締役 人事総務部、貿易管理室、経営企画室、 東京事務所、紙螺事業推進部、 化成品事業推進部所管 同上 専務執行役員 人事総務部長 代表取締役専務取締役 人事総務部、貿易管理室、貿易部所管(現任)	(注) 3	83
専務取締役	中島 克彦	1961年2月16日生	1983年4月 2002年3月 2005年1月 2007年6月 2010年2月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年10月 2019年6月	住友電気工業(株) 入社 同社 退社 当社 入社 経理部次長 経理部長、企画室長 財務部長、経営企画室長(現任) 取締役 執行役員 財務部管掌 常務取締役 常務執行役員 経理部、財務部所管 経理部長 常務取締役 常務執行役員 経理部、財務部、情報システム部所管 常務取締役 常務執行役員 経理部、情報システム部所管(現任) 専務取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	72

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	永江 信久	1960年4月1日生	1978年4月 2010年3月 2011年7月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年4月	当社 入社 自動車・輸送機営業推進部長 自動車事業本部 第二営業部長 執行役員 自動車事業本部管掌 執行役員 自動車事業本部長 科友広州 董事長 科友上海 董事長 日星金属制品 董事長 嘉善科友盛科技 董事長 執行役員 自動車営業本部長 取締役 常務執行役員 自動車営業本部所管 同上 エリア営業本部長 常務取締役 常務執行役員 品質・環境管理部、開発推進部、 エリア営業本部、製品本部所管 エリア営業本部長 製品本部長(現任) 常務取締役 常務執行役員 物流部、品質・環境管理部、開発推進部、 エレクトロニクス営業本部、自動車営業本部、 エリア営業本部、製品本部所管 常務取締役 常務執行役員 物流部、品質・環境管理部、 エレクトロニクス営業本部、自動車営業本部、 エリア営業本部、製品本部所管(現任)	(注) 3	88
取締役	津田 多聞	1952年12月19日生	1975年4月 1981年10月 1985年3月 1994年12月 2000年11月 2012年7月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入社 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 公認会計士 登録 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 津田公認会計士事務所開設 代表(現任) 当社 社外監査役 タツタ電線(株) 社外監査役 当社 社外監査役 タツタ電線(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 新田ゼラチン(株) 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) ダイハツディーゼル(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	清水 扶美	1979年5月19日生	2005年10月 2015年4月 2015年10月 2018年4月 2020年6月	弁護士登録 第一東京弁護士会 会員 田辺総合法律事務所 入所 田辺総合法律事務所 パートナー 日本証券金融(株) 入社 田辺総合法律事務所復帰 パートナー(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	溝尾 靖伸	1955年2月25日生	1978年4月 2002年6月 2006年6月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2014年7月 2015年6月	当社 入社 経理部長 経理部長 業務管理室長 取締役 常務取締役 常務取締役 常務執行役員 常務取締役 常務執行役員 経理部、財務部、業務統括部統轄 経理部長 常勤監査役(現任)	(注) 4	55
常勤監査役	田中 善博	1959年2月21日生	1981年4月 2005年7月 2009年4月 2011年7月 2015年4月 2015年7月 2016年4月 2016年10月 2018年11月 2019年6月	当社 入社 M・P・M 社長 東日本営業部長 住建・住設事業本部 第三営業部長 住建・住設事業本部 第二営業部長 住建・住設事業本部 品質保証部長 住建・住設営業本部 担当部長 監査部長 監査役室長 貿易管理室長 監査部長 常勤監査役(現任)	(注) 4	119
監査役	高坂 敬三	1945年12月11日生	1970年4月 1995年4月 2001年1月 2006年6月 2009年3月 2012年6月 2016年6月 2020年1月	弁護士登録 色川法律事務所入所 大阪弁護士会 副会長 色川法律事務所 代表 東洋アルミニウム㈱ 社外監査役(現任) 住友ゴム工業㈱ 社外取締役(現任) 積水化成成品工業㈱ 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任) 弁護士法人色川法律事務所 代表(現任)	(注) 5	—
監査役	吉井 英雄	1958年4月10日生	1981年11月 1987年3月 1999年3月 2000年4月 2015年6月	プライスウォーターハウス (現 プライスウォーターハウスクーパーズ)入社 公認会計士 登録 米国公認会計士 合格 公認会計士吉井英雄事務所開設 代表(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	柳田 伸也	1954年8月10日生	1979年4月 2002年6月 2003年4月 2004年1月 2007年6月 2010年9月 2014年5月 2019年6月	住友電気工業㈱ 入社 同社 東京総務部長 同社 総務部次長 同社 人事総務部次長 同社 横浜製作所長 同社 監査役室長 電線工業経営者連盟 常務理事(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—
計						474

- (注) 1. 取締役 津田多聞、清水扶美の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高坂敬三、吉井英雄、柳田伸也の各氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月開催の定時株主総会から1年間であります。
 4. 2019年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
 5. 2020年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
 6. 2017年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
 7. 清水扶美氏の戸籍上の氏名は山崎扶美氏であります。
 8. 上記所有株式数には、テクノアソシエ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
 9. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入しております。

取締役兼任以外の執行役員は以下の13名であります。

松本 昌一郎	自動車営業本部長	昆山東訊機電 董事長
内海 晃	エリア営業本部長	エリア営業本部西日本営業部 担当本部長 科友上海 董事長 科友広州 董事長 科友大連 董事長
上田 裕章	エレクトロニクス営業本部長	
近藤 学	テクノアソシエ・シンガポール 社長	科友香港 会長 テクノアソシエ・タイ 会長 科友台湾 董事長 テクノアソシエ・インドネシア 会長 テクノアソシエ・ベトナム 会長
中園 孝行	ツカサ産業(株) 社長	
田中 雄二	T・A・アメリカ 社長	
木村 靖	エリア営業本部中日本営業部 担当本部長	
樋口 拓勝	エリア営業本部東日本営業部 担当本部長、東京事務所長	
近藤 和之	人事総務部長	
長井 克之	営業企画部長	
高橋 猛	製品本部 副本部長 加工品推進部長	
谷本 宣幸	自動車営業本部 副本部長	
松田 之宏	経理部長	

② 社外役員の状況

- 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役 津田多聞氏、清水扶美氏、社外監査役 高坂敬三氏、吉井英雄氏及び柳田伸也氏並びにその兼務先と当社との間には特別の利害関係はありません。

また、当社と各社外役員は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しながら、当社との利害関係の有無を慎重に調査・確認のうえ、独立性の判断をしております。類型的除外対象者を設け、形式的に判断することは行っておりませんが、法令上の要件に加え、各種ガイドライン、当該社外役員の人格、識見、専門能力、経歴等の諸般の事情を総合的に勘案しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、適法かつ適正な経営を確保するために監査役監査、内部監査、会計監査人の監査を受けております。

監査役は、内部監査部門である監査部、内部統制管理部門である営業企画部 業務統括部、経理部 グローバル管理グループ及び会計監査人からの内部監査・内部統制・会計監査に関する実施計画、進捗状況、実施結果等を、監査役会等を通じて定期的に共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む5名の体制で多面的な見地から取締役の職務執行を監査しております。監査役会は監査方針・計画・分担を決定し、その方針に従い取締役、取締役会等の意思決定と監督義務の監査に加え、日常業務における法令・定款・規則などの順守状況、企業集団におけるリスク管理状況を重点的に監査しました。各監査役は、取締役、執行役員や内部監査部門等から情報収集等を行うことにより監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所等への往査などを実施しました。代表取締役と定期的に意見交換を行うことに加え、取締役、執行役員および使用人、ならびに会計監査人からその職務執行状況について報告を受けました。また、社外取締役との間で情報交換会を実施し、連携に向けた取り組みを行っております。これらの活動を通じて取りまとめた監査結果を取締役に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、監査役会の平均所要時間は約2時間、付議案件数は26件であります。各監査役の出席状況については以下のとおりです。

常勤監査役	溝尾 靖伸	取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席しました。
常勤監査役	田中 善博	就任後開催の取締役会12回の全てに出席し、また監査役会9回の全てに出席しました。
監査役	高坂 敬三	取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会11回の全てに出席しました。
監査役	吉井 英雄	取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席しました。
監査役	柳田 伸也	就任後開催の取締役会12回の全てに出席し、また監査役会9回の全てに出席しました。

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、常勤監査役 溝尾靖伸氏は当社において相当の期間経理部長、経理・財務の所管役員を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 吉井英雄氏は、公認会計士として企業会計に関する専門的知識と豊富な経験を有している等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 高坂敬三氏は、弁護士として企業法務や企業統治に関する専門的知識と豊富な経験を有している等、法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査のための組織として監査部を設置しております。監査部は当社グループ会社を含めた事業所往査等の監査を通じて適正かつ効率的な業務実施のための改善提案を行っており、監査において発見された重要事項については取締役会に報告するとともに改善施策等について指導・監督を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1989年3月期以降

なお、上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記以前の年数である可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

前田 俊之 氏

北口 信吾 氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名です。

ホ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）を基に、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、当社グループが行っている事業分野への理解度、さらに監査実績などにより総合的に判断し、監査役会はこの評価結果を踏まえ現監査法人の選定を判断することとしております。また、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価については、上記「ホ 会計監査人の選定方針と理由」に記載の当社の選定項目に基づき必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	59	—

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	0	—	—
計	3	0	—	—

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度) 当社の連結子会社である科友香港は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG香港に対して、税務関連業務等に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定した上で会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の監査計画の報告内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等が適切かどうか検討した上、監査法人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬はあらかじめ株主総会で決定された報酬の範囲内において、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。取締役報酬については前年の会社業績及び個人業績を反映させた報酬体系としておりますが、監査役報酬については企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしております。

なお、2019年度からは、委員長を社外独立取締役とし、委員の過半数が社外役員で構成する報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬体系及び報酬額は、報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づき取締役会にて取締役報酬を決定しております。2019年度は、4月25日に報酬諮問委員会を開催し、(i)取締役会での役員退職慰労金廃止の決議の報告を受け、退任する取締役への退職慰労金の支給及び在任取締役の退職慰労金の打ち切り支給の審議並びに(ii)取締役の新報酬体系及び個別報酬額についての審議を行い、6月14日開催の株主総会後に行われた取締役会に答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149	129	—	19	6
監査役 (社外監査役を除く)	38	35	—	3	3
社外役員	24	24	—	0	7

- (注) 1. 退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円(取締役5名に対し11百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役3名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し0百万円))が含まれております。
2. 取締役宮田康弘氏は2019年9月27日をもって社外取締役から取締役へ属性が変更したため支給額につきましては、社外取締役在任期間は社外取締役に含めております。また、社外取締役の員数に含めております。
3. 2006年6月23日開催の第77期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、2019年6月14日開催の第90期定時株主総会において監査役の報酬額は年額96百万円以内とご承認いただいております。
4. ストックオプションの付与及び賞与の支給は行っておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係を強化する目的で、必要最小限の投資株式のみを保有する方針であり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化する目的で、取引先の株式を保有しておりますが、その数は必要最小限にとどめております。

保有株式については、年1回全銘柄を個別に検証しております。保有目的に合致しているか、経済合理性や将来の見通しは良好であるか等の検証結果を経営執行役員会に報告し、保有継続または売却等を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	48	1,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	10	加入持株会による継続取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ニフコ	103,630	103,630	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	201	292		
日東精工㈱	148,692	148,692	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	78	87		
㈱不二越	23,483	22,163	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	68	98		
積水化学工業㈱	41,727	40,122	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	59	71		
住友理工㈱	100,266	100,266	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	58	93		
㈱安川電機	16,600	16,600	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	49	57		
大和ハウス工業㈱	18,000	18,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	48	63		
日産車体㈱	50,000	50,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	46	47		
㈱鶴見製作所	20,300	20,300	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	39	40		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	10,545	10,545	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	32	41		
フクシマガリレイ㈱	9,660	9,660	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	32	34		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	11,656	11,656	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	30	45		
三協立山㈱	21,036	21,036	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	21	31		
㈱名古屋銀行	6,930	6,930	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	18	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱稲葉製作所	14,187	13,603	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	18	19		
タカラスタンダ ード㈱	10,845	10,350	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	17	17		
㈱富山第一銀行	60,375	60,375	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為 であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	有
	17	22		
三和ホールディ ングス㈱	20,848	20,848	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	17	27		
大和冷機工業㈱	17,366	17,366	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	16	19		
C K D ㈱	10,109	9,956	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	14	9		
未来工業㈱	6,887	6,887	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	12	17		
M S & A D イン シュアランスグ ループホールデ ィングス㈱	4,210	4,210	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	有
	12	14		
㈱淀川製鋼所	6,000	6,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	10	12		
㈱日立製作所	3,150	3,150	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	9	11		
日機装㈱	10,159	9,552	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	8	12		
三菱電機㈱	6,000	6,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	8	8		
日東工業㈱	4,425	4,425	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	7	9		
永大産業㈱	22,000	22,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	6	9		
スタンレー電気 ㈱	2,750	2,750	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	5	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱UACJ	3,371	3,371	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	5	6		
積水樹脂㈱	2,541	2,541	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	5	4		
日本電気㈱	1,212	1,212	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	4	4		
㈱指月電機製作 所	7,481	6,761	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。 株式数の増加は持株会取得によるものです。	無
	3	4		
㈱KVK	2,788	2,788	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	3	4		
帝国通信工業㈱	2,640	2,640	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	3	3		
㈱ナガワ	400	400	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	2	2		
コマニー㈱	2,200	2,200	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	2	2		
デンヨー㈱	1,000	1,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	1	1		
㈱やまびこ	2,200	2,200	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	1	2		
㈱オカムラ	2,000	2,000	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	1	2		
パナソニック㈱	1,725	1,725	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	1	1		
山洋電気㈱	220	220	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	0	0		
㈱リコー	818	818	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	0	0		
澤藤電機㈱	400	400	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	0	0		
日立金属㈱	328	328	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有 の合理性の検証については、a.をご参照くだ さい。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋工業(株)	337	337	保有目的は企業間取引の強化であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	480	480	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	0	0		
(株)大和証券グループ本社	279	279	保有目的は財務に係る業務の円滑な推進の為であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,982	16,539
受取手形及び売掛金	※2 21,495	※2 19,671
電子記録債権	※2 4,769	※2 4,071
商品及び製品	8,053	8,289
仕掛品	465	403
原材料及び貯蔵品	150	153
その他	817	823
貸倒引当金	△22	△18
流動資産合計	49,711	49,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,330	9,821
減価償却累計額	△4,904	△5,303
建物及び構築物（純額）	4,425	4,518
機械装置及び運搬具	2,936	3,004
減価償却累計額	△1,941	△1,756
機械装置及び運搬具（純額）	995	1,248
工具、器具及び備品	2,046	2,245
減価償却累計額	△1,705	△1,695
工具、器具及び備品（純額）	341	549
土地	3,690	3,827
リース資産	329	337
減価償却累計額	△175	△196
リース資産（純額）	153	140
使用権資産	—	1,606
減価償却累計額	—	△631
使用権資産（純額）	—	975
建設仮勘定	451	118
有形固定資産合計	10,058	11,379
無形固定資産		
ソフトウェア	350	481
のれん	—	85
電話加入権	8	7
その他	—	0
無形固定資産合計	358	574
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,970	※1 1,694
退職給付に係る資産	738	790
繰延税金資産	136	223
その他	1,032	451
貸倒引当金	△22	△21
投資その他の資産合計	4,854	3,138
固定資産合計	15,271	15,091
資産合計	64,982	65,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 12,842	※2 12,552
短期借入金	1,300	384
未払法人税等	179	366
賞与引当金	670	635
リース債務	60	343
その他	1,488	1,373
流動負債合計	16,541	15,656
固定負債		
長期借入金	—	79
繰延税金負債	166	129
役員退職慰労引当金	153	—
退職給付に係る負債	34	44
資産除去債務	200	204
リース債務	109	861
その他	12	145
固定負債合計	677	1,464
負債合計	17,218	17,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001	5,001
資本剰余金	5,128	5,128
利益剰余金	36,489	37,487
自己株式	△1,317	△1,315
株主資本合計	45,301	46,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656	416
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	580	△112
退職給付に係る調整累計額	33	△26
その他の包括利益累計額合計	1,268	276
非支配株主持分	1,194	1,328
純資産合計	47,764	47,907
負債純資産合計	64,982	65,027

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	79,516	78,954
売上原価	※1 62,218	※1 62,575
売上総利益	17,298	16,378
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,934	1,852
役員報酬	176	189
給料及び手当	6,005	5,913
福利厚生費	1,188	1,168
賞与引当金繰入額	677	617
退職給付費用	246	284
役員退職慰労引当金繰入額	30	13
消耗品費	150	120
減価償却費	560	868
賃借料	955	661
旅費及び交通費	650	551
通信費	131	125
貸倒引当金繰入額	3	△3
のれん償却額	—	113
その他	1,574	1,683
販売費及び一般管理費合計	14,286	14,159
営業利益	3,011	2,219
営業外収益		
受取利息	63	78
受取配当金	52	45
仕入割引	56	52
受取賃貸料	52	55
持分法による投資利益	46	45
為替差益	15	—
補助金収入	58	31
その他	62	89
営業外収益合計	408	396
営業外費用		
支払利息	5	54
売上割引	10	9
減価償却費	8	11
為替差損	—	63
その他	30	66
営業外費用合計	54	205
経常利益	3,366	2,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 11	※2 —
投資有価証券売却益	※3 176	※3 —
関係会社株式売却益	※4 —	※4 37
事業譲渡益	※5 —	※5 32
厚生年金基金解散益	※6 —	※6 63
特別利益合計	187	133
特別損失		
固定資産廃却損	※7 19	※7 —
関係会社株式評価損	51	—
特別損失合計	70	—
税金等調整前当期純利益	3,483	2,543
法人税、住民税及び事業税	657	733
法人税等調整額	332	67
法人税等合計	989	801
当期純利益	2,494	1,742
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,293	1,535
非支配株主に帰属する当期純利益	200	206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△339	△239
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	174	△757
退職給付に係る調整額	△49	△59
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△1
その他の包括利益合計	※8 △230	※8 △1,057
包括利益	2,264	685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,038	544
非支配株主に係る包括利益	226	140

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001	5,128	34,717	△1,317	43,530
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001	5,128	34,717	△1,317	43,530
当期変動額					
剰余金の配当			△522		△522
親会社株主に帰属する当期純利益			2,293		2,293
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,771	△0	1,770
当期末残高	5,001	5,128	36,489	△1,317	45,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	995	△0	446	82	1,523	975	46,029
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	995	△0	446	82	1,523	975	46,029
当期変動額							
剰余金の配当					—		△522
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,293
自己株式の取得					—		△0
連結範囲の変動					—		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△339	△1	133	△49	△255	219	△36
当期変動額合計	△339	△1	133	△49	△255	219	1,734
当期末残高	656	△1	580	33	1,268	1,194	47,764

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001	5,128	36,489	△1,317	45,301
会計方針の変更による累積的影響額			△30		△30
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001	5,128	36,459	△1,317	45,271
当期変動額					
剰余金の配当			△522		△522
親会社株主に帰属する当期純利益			1,535		1,535
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			14		14
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,028	2	1,030
当期末残高	5,001	5,128	37,487	△1,315	46,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	656	△1	580	33	1,268	1,194	47,764
会計方針の変更による累積的影響額							△30
会計方針の変更を反映した当期首残高	656	△1	580	33	1,268	1,194	47,734
当期変動額							
剰余金の配当					—		△522
親会社株主に帰属する当期純利益					—		1,535
自己株式の取得					—		△0
連結範囲の変動					—		14
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△239	0	△692	△59	△991	133	△857
当期変動額合計	△239	0	△692	△59	△991	133	172
当期末残高	416	△0	△112	△26	276	1,328	47,907

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,483	2,543
減価償却費	815	1,261
のれん償却額	—	113
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△47
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△153
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△434	31
持分法による投資損益 (△は益)	△46	△45
投資有価証券売却損益 (△は益)	△176	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△37
関係会社株式評価損	51	—
固定資産廃却損	19	—
受取利息及び受取配当金	△115	△123
支払利息	5	54
為替差損益 (△は益)	△5	△28
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,560	2,470
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37	△369
仕入債務の増減額 (△は減少)	505	△241
厚生年金基金解散益	—	△63
事業譲渡損益 (△は益)	—	△32
その他	1	△49
小計	2,508	5,279
利息及び配当金の受取額	134	136
利息の支払額	△5	△54
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△858	△571
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,779	4,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,104	△969
定期預金の払戻による収入	550	1,228
子会社株式の取得による支出	△912	—
投資有価証券の売却による収入	189	88
関係会社株式の売却による収入	—	91
有形固定資産の取得による支出	△804	△750
有形固定資産の売却による収入	32	14
無形固定資産の取得による支出	△149	△225
事業譲渡による収入	—	54
その他	△93	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,291	△528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△527
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30	△450
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△522	△522
非支配株主への配当金の支払額	△6	△7
リース債務の返済による支出	△61	△393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△620	△1,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	△237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,100	2,123
現金及び現金同等物の期首残高	13,823	12,723
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	189
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,723	※1 15,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度末において非連結子会社であったツカサ産業㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

テクノアソシエ・インドネシア

テクノアソシエ・ベトナム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

テクノアソシエ・インドネシア

テクノアソシエ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち科友広州、科友上海、昆山東訊機電、科友大連、日星金属制品、嘉善科友盛科技、テクノアソシエ・メキシコの7社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

親会社及び国内連結子会社

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

主として総平均法による低価法

一部の連結子会社については移動平均法、又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、金型及び専用機については生産高比例法を採用しております。

在外連結子会社

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の海外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を基礎として算出した貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づいて計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、2019年6月14日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各取締役及び各監査役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含まれる「長期末払金」として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に全額償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創立されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

当社グループの一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表上、使用権資産（純額）として975百万円が計上され、リース債務が流動負債及び固定負債にそれぞれ284百万円、759百万円含まれております。また、利益剰余金の期首残高は30百万円減少しております。

なお、この変更により当連結会計年度の営業利益が21百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ27百万円減少しております。

また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが337百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,548百万円は、「リース債務」60百万円、「その他」1,488百万円として組み替えており、「固定負債」の「その他」に表示していた122百万円は、「リース債務」109百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,627百万円	672百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	153百万円	－百万円
電子記録債権	44百万円	－百万円
支払手形	8百万円	－百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	169百万円	242百万円

※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	－百万円

※3 投資有価証券売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
上場株式	176百万円	－百万円

※4 関係会社株式売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
住友電気工業(株)	－百万円	37百万円

※5 事業譲渡益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
トーブツテクノ(株)化成成品事業	－百万円	32百万円

※6 厚生年金基金解散益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
厚生年金基金解散益	－百万円	63百万円

当社及び一部の国内連結子会社が加入する大阪金属問屋厚生年金基金は、2018年3月1日付で解散認可を受け清算処理を進めておりましたが、記録の突合、最低責任準備金の確定及び分配金額確定を終え、2020年2月に清算終了されております。解散認可時点の分配金見込額と分配金確定額との差額を厚生年金基金解散益として計上しております。

※7 固定資産廃却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	－百万円
工具、器具及び備品	4百万円	－百万円
ソフトウェア	1百万円	－百万円
電話加入権	0百万円	－百万円

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△282	△286
組替調整額	△176	△37
税効果調整前	△458	△323
税効果額	119	83
その他有価証券評価差額金	△339	△239
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2	△1
組替調整額	1	2
税効果調整前	△1	1
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	174	△757
為替換算調整勘定	174	△757
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△56	△125
組替調整額	△14	38
税効果調整前	△71	△86
税効果額	22	26
退職給付に係る調整額	△49	△59
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△14	△1
その他の包括利益合計	△230	△1,057

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,036,400	—	—	20,036,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,394,278	556	—	1,394,834

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 119株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属部分 437株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	261	14.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261	14.00	2019年3月31日	2019年6月17日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,036,400	—	—	20,036,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,394,834	754	3,330	1,392,258

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 268株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属部分 486株

持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少 3,330株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	261	14.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261	14.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	13,982百万円	16,539百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,259百万円	△1,503百万円
現金及び現金同等物	12,723百万円	15,036百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車関連事業における工場(「土地」、「建物及び構築物」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しており、資産に計上された使用权資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	136	3
1年超	102	5
合計	238	9

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	21	20
1年超	—	—
合計	21	20

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用して、そのリスクをヘッジしております。

従業員等に対する貸付金を有しており、貸付先の未回収リスクについては、内部規定等に従い、定期的に回収状況を確認すること等により管理しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用して、そのリスクをヘッジしております。営業債務の流動性リスクについては、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

借入金は、そのほとんどが営業取引に係るものであり、金融機関からの借入により資金調達をおこなっております。また、リース債務は、主として一部の海外連結子会社について国際財務報告基準第16号「リース」を適用したものです。資金調達及びリース債務に係る流動性リスクについては、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であり、外貨建て営業債権債務の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に従い、経理部が決済責任者の承認を得て行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,982	13,982	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,495	21,495	—
(3) 電子記録債権	4,769	4,769	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,332	1,332	—
資産計	41,579	41,579	—
(1) 支払手形及び買掛金	(12,842)	(12,842)	—
(2) 短期借入金	(1,300)	(1,300)	—
(3) 未払法人税等	(179)	(179)	—
(4) リース債務（流動負債）	(60)	(60)	—
(5) 長期借入金	—	—	—
(6) リース債務（固定負債）	(109)	(109)	—
負債計	(14,492)	(14,492)	—
デリバティブ取引(※1)	(5)	(5)	—

(※1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(2) 負債に計上しているものについては、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,539	16,539	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,671	19,671	—
(3) 電子記録債権	4,071	4,071	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,010	1,010	—
資産計	41,294	41,294	—
(1) 支払手形及び買掛金	(12,552)	(12,552)	—
(2) 短期借入金	(384)	(384)	—
(3) 未払法人税等	(366)	(366)	—
(4) リース債務（流動負債）	(343)	(343)	—
(5) 長期借入金	(79)	(79)	0
(6) リース債務（固定負債）	(861)	(862)	1
負債計	(14,587)	(14,589)	2
デリバティブ取引(※1)	1	1	—

(※1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(2) 負債に計上しているものについては、() で表示しております。

(表示方法の変更)

「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元金金の合計額を、新規に同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式(その他有価証券)	10	10
非上場関係会社株式	1,627	672

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,982	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,495	—	—	—
電子記録債権	4,769	—	—	—
合計	40,247	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,671	—	—	—
電子記録債権	4,071	—	—	—
合計	40,283	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	—	—	—	—	—
リース債務(流動負債)	60	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務(固定負債)	—	47	33	20	8	—
合計	1,360	47	33	20	8	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	384	—	—	—	—	—
リース債務(流動負債)	343	—	—	—	—	—
長期借入金	—	24	24	22	6	—
リース債務(固定負債)	—	234	163	129	83	249
合計	728	259	188	152	89	249

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,310	434	875
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22	28	△6
合計		1,332	463	869

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	963	411	552
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47	48	△1
合計		1,010	459	551

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	278	176	—

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	37	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	274	—	△1	△1
	香港ドル	26	—	△0	△0
	タイバーツ	74	—	△1	△1
	ユーロ	148	—	2	2
	人民元	42	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	9	—	△0	△0
	人民元	30	—	0	0
台湾ドル	87	—	△1	△1	
合計		692	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	289	—	△0	△0
	香港ドル	25	—	△0	△0
	タイバーツ	81	—	4	4
	ユーロ	117	—	0	0
	人民元	71	—	0	0
	買建				
	米ドル	8	—	△0	△0
	人民元	45	—	△0	△0
台湾ドル	48	—	△1	△1	
合計		687	—	3	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	33	—	△0
	タイバーツ	売掛金	18	—	△0
	ユーロ	売掛金	15	—	0
	買建				
	台湾ドル	買掛金	87	—	△1
	人民元	買掛金	14	—	△0
	通貨オプション取引				
	売建 コール				
	米ドル	売掛金	37	—	△0
	タイバーツ	売掛金	17	—	△0
	ユーロ	売掛金	16	—	△0
	人民元	買掛金	10	—	△0
	買建 プット				
	米ドル	売掛金	37	—	0
	タイバーツ	売掛金	17	—	0
ユーロ	売掛金	16	—	0	
人民元	買掛金	10	—	0	
	合計		333	—	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	29	—	△0
	タイバーツ	売掛金	20	—	0
	ユーロ	売掛金	14	—	△0
	買建				
	台湾ドル	買掛金	44	—	△0
	人民元	買掛金	22	—	△0
	通貨オプション取引				
	売建 コール				
	米ドル	売掛金	33	—	△0
	タイバーツ	売掛金	17	—	△0
	ユーロ	売掛金	13	—	△0
	人民元	買掛金	16	—	△0
	買建 プット				
	米ドル	売掛金	33	—	0
タイバーツ	売掛金	17	—	0	
ユーロ	売掛金	13	—	0	
人民元	買掛金	16	—	0	
	合計		295	—	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、一部の海外子会社においては、確定拠出型の退職金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が加入する大阪金属問屋厚生年金基金は、2018年3月1日付で解散認可を受け清算処理を進めておりましたが、記録の突合、最低責任準備金の確定及び分配金額確定を終え、2020年2月に清算終了されております。解散認可時点の分配金見込額と分配金確定額との差額を厚生年金基金解散益として特別利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,845	3,948
勤務費用	203	208
利息費用	13	11
数理計算上の差異の発生額	34	9
退職給付の支払額	△148	△165
新規連結による増加額	—	5
退職給付債務の期末残高	3,948	4,017

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,189	4,651
期待運用収益	41	46
数理計算上の差異の発生額	△21	△115
事業主からの拠出額	586	281
退職給付の支払額	△145	△164
厚生年金基金解散益	—	63
年金資産の期末残高	4,651	4,763

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,948	4,009
年金資産	△4,651	△4,763
	△703	△753
非積立型制度の退職給付債務	—	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△703	△745
退職給付に係る負債	34	44
退職給付に係る資産	△738	△790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△703	△745

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	203	208
利息費用	13	11
期待運用収益	△41	△46
数理計算上の差異の費用処理額	3	47
過去勤務費用の費用処理額	△18	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	159	212

(注) 上記退職給付費用以外に厚生年金基金の解散認可時点の分配金見込額と分配金確定額との差額63百万円を厚生年金基金解散益(前連結会計年度一百万円)として特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	18	9
数理計算上の差異	53	77
合計	71	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9	—
未認識数理計算上の差異	△38	38
合計	△47	38

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	43%	39%
株式	17%	15%
オルタナティブ	24%	23%
その他	16%	23%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にファンドへの投資であり、複数の銘柄に分散して投資しております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度77百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	67百万円	80百万円
投資有価証券評価損	50百万円	51百万円
賞与引当金	181百万円	173百万円
役員退職慰労引当金	41百万円	－百万円
未実現利益	66百万円	62百万円
減価償却超過額	62百万円	69百万円
資産除去債務	61百万円	62百万円
資産調整勘定	－百万円	86百万円
その他	172百万円	184百万円
繰延税金資産小計	703百万円	771百万円
評価性引当額	△190百万円	△193百万円
繰延税金資産合計	512百万円	577百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△219百万円	△135百万円
在外子会社留保利益	△44百万円	△42百万円
退職給付に係る資産	△226百万円	△242百万円
資産除去債務に対する除去費用	△23百万円	△20百万円
その他	△28百万円	△41百万円
繰延税金負債合計	△542百万円	△483百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△30百万円	94百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%	－%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14%	－%
住民税均等割等	1.01%	－%
評価性引当額	0.18%	－%
外国源泉税	0.62%	－%
海外子会社税率差異	△6.44%	－%
その他	1.32%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.40%	－%

※ 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び資産の耐用年数のいずれか長い期間（10年～50年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを参考に、0.000%～2.340%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	196百万円	200百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	－百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円	－百万円
期末残高	200百万円	204百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び関係会社（以下、当社グループ）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは市場分野別及び地域営業を担当する3つの営業本部を置き、鋳造商品及び非鉄金属素材を中心とした製品を販売しております。

各営業本部は、取扱商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しているため、各営業本部の関連事業ごとに「エレクトロニクス関連事業」、「自動車関連事業」、「エリア営業等」の3つを報告セグメントとしております。

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度より、「エレクトロニクス関連事業」と「エリア営業等」間で一部の事業管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,391	29,247	27,878	79,516	—	79,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3	1,210	1,213	△1,213	—
計	22,391	29,250	29,088	80,730	△1,213	79,516
セグメント利益	470	1,493	698	2,662	349	3,011
セグメント資産	12,844	20,146	18,502	51,493	13,489	64,982
その他の項目						
減価償却費	120	382	235	738	77	815
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143	609	219	973	29	1,002

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額349百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。
 - (2) セグメント資産の調整額13,489百万円は、本社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額77百万円は、本社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、本社資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,384	28,621	26,948	78,954	—	78,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	1	1,052	1,116	△1,116	—
計	23,447	28,622	28,000	80,070	△1,116	78,954
セグメント利益	735	1,261	161	2,158	61	2,219
セグメント資産	13,273	20,624	17,942	51,840	13,186	65,027
その他の項目						
減価償却費	247	669	265	1,182	79	1,261
のれんの償却額	—	—	113	113	—	113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	194	584	230	1,008	125	1,134

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額61百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。
 - (2) セグメント資産の調整額13,186百万円は、本社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額79百万円は、本社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額125百万円は、本社資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	東南アジア	欧州	その他	合計
49,319	15,191	8,950	4,174	1,711	169	79,516

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域に関して、その内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国・メキシコ等

東南アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ等

欧州・・・英国・チェコ等

その他の地域・・・上記以外

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	東南アジア	欧州	その他	合計
7,581	1,060	1,132	270	10	2	10,058

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	東南アジア	欧州	その他	合計
48,046	16,710	9,044	4,006	962	184	78,954

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域に関して、その内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国・メキシコ等

東南アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ等

欧州・・・英国・チェコ等

その他の地域・・・上記以外

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	北米	東南アジア	欧州	その他	合計
7,938	1,869	1,189	293	31	4	11,327

(表示方法の変更)

従来「東アジア」に含めていた「中国（香港含む）」における有形固定資産は、重要性が増したため独立掲記しております。また、「中国（香港含む）」を除いた「東アジア」については、「その他」に組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	計		
当期償却額	—	—	113	113	—	113
当期末残高	—	—	85	85	—	85

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要なものはありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要なものはありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	住友電装(株)	四日市市	20,042	自動車用コネクタ等 の製造・販売	—	ダイカスト部品等の販売	ダイカスト部品等の販売	2,470	売掛金	1,593
							自動車用コネクタ等の仕入	42	買掛金	11

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住友電装(株)	四日市市	20,042	自動車用コネクタ等 の製造・販売	—	ダイカスト部品等の販売	ダイカスト部品等の販売	2,867	売掛金	1,799

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,498円16銭	2,498円31銭
1株当たり当期純利益金額	123円05銭	82円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,293	1,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,293	1,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,641	18,641

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,764	47,907
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,194	1,328
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,194)	(1,328)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,569	46,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	18,641	18,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	360	1.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500	24	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	268	343	3.66	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	79	0.60	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,221	861	4.04	2021年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,789	1,669	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しており、当期首残高に適用による累積的影響額を加算しております。

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24	24	22	6
リース債務	234	163	129	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,398	40,228	59,494	78,954
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	717	1,190	1,874	2,543
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	468	739	1,205	1,535
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.14	39.68	64.65	82.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	25.14	14.55	24.97	17.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,593	7,941
受取手形	※2 1,190	※2 752
電子記録債権	※2 4,767	※2 3,874
売掛金	※1 15,170	※1 14,036
商品	4,220	4,270
その他	463	480
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	32,404	31,355
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,400	3,254
構築物	23	20
機械及び装置	22	14
工具、器具及び備品	141	225
土地	3,111	3,111
リース資産	148	136
建設仮勘定	111	68
有形固定資産合計	6,959	6,832
無形固定資産		
ソフトウェア	249	330
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	255	336
投資その他の資産		
投資有価証券	1,304	1,021
関係会社株式	3,367	3,318
差入保証金	219	221
前払年金費用	668	803
その他	105	94
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	5,643	5,437
固定資産合計	12,858	12,606
資産合計	45,262	43,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	489	446
買掛金	※1 9,578	※1 8,835
短期借入金	※1 1,890	※1 940
未払金	※1 679	※1 592
未払費用	218	214
未払法人税等	67	207
賞与引当金	550	520
その他	173	202
流動負債合計	13,646	11,958
固定負債		
繰延税金負債	132	97
役員退職慰労引当金	135	—
資産除去債務	200	204
その他	118	229
固定負債合計	587	531
負債合計	14,234	12,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001	5,001
資本剰余金		
資本準備金	5,137	5,137
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,137	5,137
利益剰余金		
利益準備金	369	369
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	0
別途積立金	19,284	20,354
繰越利益剰余金	1,893	1,506
利益剰余金合計	21,546	22,229
自己株式	△1,311	△1,312
株主資本合計	30,373	31,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	656	416
繰延ヘッジ損益	△1	△0
評価・換算差額等合計	654	415
純資産合計	31,028	31,471
負債純資産合計	45,262	43,961

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	51,499	※1	49,170
売上原価	※1	41,463	※1	39,713
売上総利益		10,035		9,456
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2	9,486	※1, ※2	9,459
営業利益又は営業損失 (△)		548		△3
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	1,217	※1	1,148
その他		110		125
営業外収益合計		1,328		1,274
営業外費用				
支払利息	※1	7	※1	5
その他		64		63
営業外費用合計		71		68
経常利益		1,805		1,202
特別利益				
投資有価証券売却益		176		—
関係会社株式売却益	※3	—	※3	79
厚生年金基金解散益	※4	—	※4	62
特別利益合計		176		141
特別損失				
関係会社株式評価損		38		—
特別損失合計		38		—
税引前当期純利益		1,943		1,343
法人税、住民税及び事業税		16		90
法人税等調整額		298		48
法人税等合計		314		138
当期純利益		1,629		1,204

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,001	5,137	0	5,137	369	0	18,204	1,866	20,439
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				—		△0		0	—
別途積立金の積立				—			1,080	△1,080	—
剰余金の配当				—				△522	△522
当期純利益				—				1,629	1,629
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	1,080	27	1,106
当期末残高	5,001	5,137	0	5,137	369	0	19,284	1,893	21,546

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311	29,267	995	△0	994	30,261
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—			—	—
別途積立金の積立		—			—	—
剰余金の配当		△522			—	△522
当期純利益		1,629			—	1,629
自己株式の取得	△0	△0			—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△339	△1	△340	△340
当期変動額合計	△0	1,106	△339	△1	△340	766
当期末残高	△1,311	30,373	656	△1	654	31,028

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,001	5,137	0	5,137	369	0	19,284	1,893	21,546
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				—		△0		0	—
別途積立金の積立				—			1,070	△1,070	—
剰余金の配当				—				△522	△522
当期純利益				—				1,204	1,204
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	1,070	△387	682
当期末残高	5,001	5,137	0	5,137	369	0	20,354	1,506	22,229

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311	30,373	656	△1	654	31,028
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—			—	—
別途積立金の積立		—			—	—
剰余金の配当		△522			—	△522
当期純利益		1,204			—	1,204
自己株式の取得	△0	△0			—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△239	0	△238	△238
当期変動額合計	△0	682	△239	0	△238	443
当期末残高	△1,312	31,056	416	△0	415	31,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、金型及び専用機については生産高比例法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を基礎として算定した貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、2019年6月14日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各取締役及び各監査役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含まれる「長期未払金」として表示しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創立されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,054百万円	1,125百万円
短期金銭債務	1,321百万円	1,248百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	152百万円	－百万円
電子記録債権	44百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,268百万円	3,332百万円
仕入高	5,384百万円	4,934百万円
その他の営業取引高	103百万円	101百万円
営業取引以外の取引高	1,196百万円	1,137百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	1,467百万円	1,398百万円
役員報酬	176百万円	189百万円
給料及び手当	3,730百万円	3,673百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	13百万円
福利厚生費	835百万円	852百万円
賞与引当金繰入額	550百万円	520百万円
退職給付費用	206百万円	256百万円
消耗品費	66百万円	47百万円
減価償却費	407百万円	411百万円
賃借料	536百万円	544百万円
旅費及び交通費	429百万円	398百万円
通信費	82百万円	80百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△2百万円
おおよその割合		
販売費	50%	49%
一般管理費	50%	51%

※3 関係会社株式売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
住友電気工業㈱	－百万円	37百万円
大洋産業㈱	－百万円	41百万円

※4 厚生年金基金解散益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
厚生年金基金解散益	－百万円	62百万円

当社が加入する大阪金属問屋厚生年金基金は、2018年3月1日付で解散認可を受け清算処理を進めておりましたが、記録の突合、最低責任準備金の確定及び分配金額確定を終え、2020年2月に清算終了されております。解散認可時点の分配金見込額と分配金確定額との差額を厚生年金基金解散益として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,231	3,231
関連会社株式	96	87
計	3,328	3,318

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	12百万円	16百万円
投資有価証券評価損	50百万円	50百万円
賞与引当金	168百万円	159百万円
賞与引当金に係る社会保険料	25百万円	26百万円
役員退職慰労引当金	41百万円	－百万円
減価償却超過額	60百万円	68百万円
資産除去債務	61百万円	62百万円
その他	84百万円	110百万円
繰延税金資産小計	505百万円	493百万円
評価性引当額	△190百万円	△188百万円
繰延税金資産合計	314百万円	304百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△219百万円	△135百万円
資産除去債務に対する除去費用	△23百万円	△20百万円
前払年金費用	△204百万円	△245百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△447百万円	△402百万円
繰延税金資産（負債）純額	△132百万円	△97百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.69%	△24.16%
住民税均等割等	1.78%	2.66%
評価性引当額	0.08%	△0.36%
外国源泉税	1.12%	1.18%
その他	△0.31%	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.19%	10.34%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,793	66	0	6,859	3,605	212	3,254
構築物	256	2	-	258	237	5	20
機械及び装置	181	-	64	116	102	7	14
工具、器具及び備品	1,447	153	114	1,486	1,260	66	225
土地	3,111	-	-	3,111	-	-	3,111
リース資産	273	47	39	281	144	58	136
建設仮勘定	111	46	89	68	-	-	68
有形固定資産計	12,175	316	308	12,183	5,351	350	6,832
無形固定資産							
ソフトウェア	2,719	179	86	2,813	2,483	84	330
電話加入権	5	-	-	5	-	-	5
無形固定資産計	2,725	179	86	2,819	2,483	84	336
長期前払費用	123	3	5	121	68	15	53

- (注) 1. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定が含まれております。
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	0	2	21
賞与引当金	550	520	550	520
役員退職慰労引当金(注)	135	13	149	-

- (注) 当社は、2019年6月14日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含まれる「長期未払金」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのホームページアドレスは http://www.technoassocie.co.jp/ir/koukoku.html であります。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第90期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月14日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第90期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第91期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第91期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第91期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月10日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社テクノアソシエ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノアソシエの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノアソシエの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノアソシエが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社テクノアソシエ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノアソシエの2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノアソシエの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 株式会社テクノアソシエ

【英訳名】 TECHNO ASSOCIE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 谷 守

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 中 島 克 彦

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森谷 守及び当社最高財務責任者 専務取締役 中島 克彦は、当社の第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。